

2020年度から2022年度に兵庫県予防医学協会受託の
神戸市国民健康保険特定健診を受診し特定保健指導の対象となられた皆様へ

特定保健指導初回分割型の効果の経年比較
～リピーターは効果が出ないのか？～

神戸市国民健康保険（以下「神戸市国保」）では、内臓脂肪の蓄積であるメタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査（以下「特定健診」）を実施し、メタボリックシンドロームに該当またはその予備群とされた方に対して、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導を行うことにより、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図っています。

この度、神戸市国保では、特定保健指導の初回支援を特定健診当日に行う支援方法（以下「分割型」）について、指導回数の違いが健診結果等に及ぼす影響を検証する研究に協力することとなりました。特定保健指導は、健診結果の送付後に改めて支援を行う流れが一般的ですが、分割型の場合は、健診当日に腹囲・血圧等の結果を踏まえて1回目の初回支援を行うため、受診者の皆様が自身の健康状態について最も関心の高いタイミングで支援を受けていただくことができます。本研究において、特定保健指導に複数回該当した方に対する分割型支援の効果を検証することで、さらに効果的な特定保健指導のあり方を検討してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 研究の対象

2020年度から2022年度にかけて兵庫県予防医学協会受託の神戸市国民健康保険特定健診を受診し、特定保健指導の対象となった方のうち、下記に該当する方。

- ①同協会の特定保健指導の類型である分割型を2020年度及び2021年度に受けた方
- ②2020年度のみ分割型を受けた方
- ③特定保健指導を受けなかった方

※①②には特定保健指導を途中で終了した方も含みます。

※2022年度に後期高齢者健診の対象となった方は対象外とします。

2. 研究の方法

対象者を、2020年度から2022年度にかけて特定健診を受診した対象者について、①2020年度、2021年度に分割型を受けた方、②2020年度のみ分割型を受けた方、③特定保健指導を受けていない方の3群に分け、特定健診の結果（身体計測、血圧、肝機能、血中脂質検査、血糖、尿検査、腎機能）及び質問票の内容による比較検討を行います。また、特定保健指導の評価時に得られる情報（腹囲・体重・サポート検査結果等）は、自己申告にもとづく数値があるので参考とします。

各群の健診結果の違いから、分割型の特定保健指導の効果の違いの有無や持続性を明らかにします。

3. 研究組織

研究代表機関

公益財団法人兵庫県予防医学協会 健康相談室 山口 未希（研究責任者）

情報提供機関

機関の長：神戸市長 久元 喜造

取扱責任者：神戸市福祉局国保年金医療課保健事業担当課長 福永 尚美

4. 研究期間

2023年11月（倫理審査承認日）～2025年3月31日

5. 情報の利用・提供を開始する予定日

2023年12月中旬

6. 研究に用いる試料・情報

上記1の対象者に係る下記の既存情報を、研究を実施する公益財団法人兵庫県予防医学協会に提供します。

<2020～2022年度分の健診受診者に係る下記情報>

- ・特定健診の質問票への回答
- ・測定検査結果（身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査（脂質、代謝、肝機能、腎機能））

<2020・2021年度中に特定健診を受診し、特定保健指導を実施した方に係る下記情報>

- ・特定保健指導の評価に係る情報（腹囲・体重・サポート検査結果等）

7. この研究の予測される利益や効果と起こるかもしれない不利益について

本研究結果に基づき、分割型の特定保健指導における指導回数の違いが健診結果等に及ぼす影響を検証することにより、さらに効果的な保健指導を行うことが期待されます。

なお、匿名化された既存のデータを使用する研究であり対象者への新たな負担や不利益はありません。

8. 研究に関する情報公開の方法

公益財団法人兵庫県予防医学協会の倫理委員会で承認を受けた情報公開文書がホームページで掲載・公開されています。

<https://www.hyogo-yobouigaku.or.jp>

9. 個人情報の取扱いについて

兵庫県予防医学協会において、研究対象者のデータから氏名等、個人を識別することのできる情報を削除し、代わりに新たな符号（番号）を付して匿名化を行います。研究対象者とこの符号（番号）を結びつける対応表は作成しません。

また、研究成果は学術目的のために論文や学会で公表が予定されていますが、その場合には、研究対象者個人を特定できる情報は使用されません。

10. 研究に関するご質問、お問い合わせ先

本研究についてご質問等がありましたら、下記へご連絡下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障のない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができます。

また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には、研究対象者といたしませんので、下記までご連絡ください。その場合でも、神戸市保健事業に関する不利益が生じることはありません。ただし、すでに研究成果が論文などで公表されている場合には、研究対象から除外することができない場合がありますので、ご了承ください。

【情報提供拒否に関すること・問合せ先】

神戸市福祉局国保年金医療課 保健事業担当

TEL : 078-331-8181 (代表)

【本研究の問合せ先】

公益財団法人兵庫県予防医学協会

健康相談室 亀井 真由美

TEL : 078-855-2715 (代表)